

あらかしの^も森^の林通信

1月号



● 市長・市議会議長新春ごあいさつ

● 平成19年度 市の決算状況について

2009

由布市長 首藤奉文

あいさつ



新年あけましておめでとうございます。

皆様には輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、由布市政に対しまして、市民の皆様からの深いご理解とご協力、ご支援をいただきましたことを衷心より厚くお礼を申し上げます。

また、42年ぶりに大分県で開催されましたチャレンジおおいた国体においても、市民ボランティアの方々をはじめ、多数の皆様方のご協力をいただき、盛会のうちに由布市内全競技が終了しましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。

さて、挾間町・庄内町・湯布院町の合併により誕生いたしました由布市も、市政発足からすでに4年目を迎えています。これまで、「融和」「協働」そして「発展」を基本理念とし、市政の舵取りをさせていただきましたが、市民の皆様方をはじめ、由布市に関わるすべてのの方々のお陰をもちまして、「融和」の広がり、「協働」の動きが全市で進んでいます。そのような中、かねてから懸案事項でありました、由布市学校給食センターの建設をはじめ、由布市総合計画に則ったさまざまな事業に着手することができました。

また、平成22年度までの具体的な取り組みと、数値目標を明示した行革プランの推進や、行政評価システムの導入についても、その完全実施に向け、職員と力を合わせて進めているところです。

今後は、さらなる由布市の「発展」のため、そして市民の皆様が安心して暮らしていけるよう、由布市のあるべき姿をしっかりと見据え、夢のもてる未来を希求してまいります。

小規模集落問題や食を支える地産地消の推進、伝統文化の保存と振興、由布市独自の観光の推進、より一層の行財政改革の取り組み、そして庁舎方式のあり方などなど、さまざまな課題がなお山積しておりますが、皆様方のご協力とご支援をいただきながら、精一杯頑張る決意を新たにしております。

結びに、本年が平和で明るい年となり、皆様が健康で心安らかに暮らせる年になりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

由布市議会議長 三堂野精二



謹賀新年

新春ご

輝かしい新年を迎え市民の皆様には、健やかで希望にみちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今年「丑年」(うし)です。「牛の歩みも千里かな」のことわざをよく聞きますが、この意味は「努力を怠らなければ成果があがる」。まさしく新生由布市が誕生して4年目にふさわしい言葉ではないでしょうか。3万7千人の市民の皆様にも、さまざまな立場で市政に協力をしていただいています。今年由布市にとって今までの努力の成果が実を結んでくる年になるのではと大いに期待しているところです。

さて、合併後3年が経過し、4年目の輝かしい新年を迎えることができました。さすがに3年を経過しますと、市民の皆さんに一体感が生まれ、まちづくりの基礎が整いつつある中で、そのまちづくりは「由布市基本構想・総合計画」を基軸に、着実に前進している姿が目に見えるようになってまいりましたことを実感しています。

昨年は42年ぶりに大分国体が開催され、市民の皆さんのボランティア参加などで、市民の皆さんと由布市の協働の「おもてなし」が大成功のうちに終了できました。また、念願の「由布高校」の存続やその由布高校の郷土芸能部の神楽が全国一となる快挙も、私たちに勇気と誇りを与えてくれました。

いよいよ、市民の皆さんとの「地域自治を大切にしたい住みよさ日本一のまちづくり」に知恵と技をかけてそれに磨きが必要になってきます。昨年は、由布市議会も「市民の皆さんに開かれた議会」を目指すために、議員自らが企画立案運営する「議会報告会」を開催しました。参加した市民の皆さんから評価をいただきました。今年も早速実施する予定でございます。ぜひご出席をいただき、ご意見をいただければと思います。

また、昨年の第4回定例会(20年12月)では、議員発議の議案として現在の議員定数26人から4人減の22人に(次期一般選挙から)定数の削減を行い、議会も行財政改革に積極的に取り組んでいるところです。今後もより一層の市民の皆さんに身近な開かれた議会として、議会改革に取り組む覚悟でございます。由布市議会に対しまして、市民の皆様これまで以上のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに市民の皆様のご健勝とご多幸を念じ、輝かしい本年が由布市の飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。由布市議会を代表しての新年のあいさつといたします。



平成19年度

市の決算状況をお知らせします

昨年12月に行われた定例議会において、由布市の平成19年度決算が認定されました。皆さんのご理解とご協力をいただくためその内容をお知らせします。

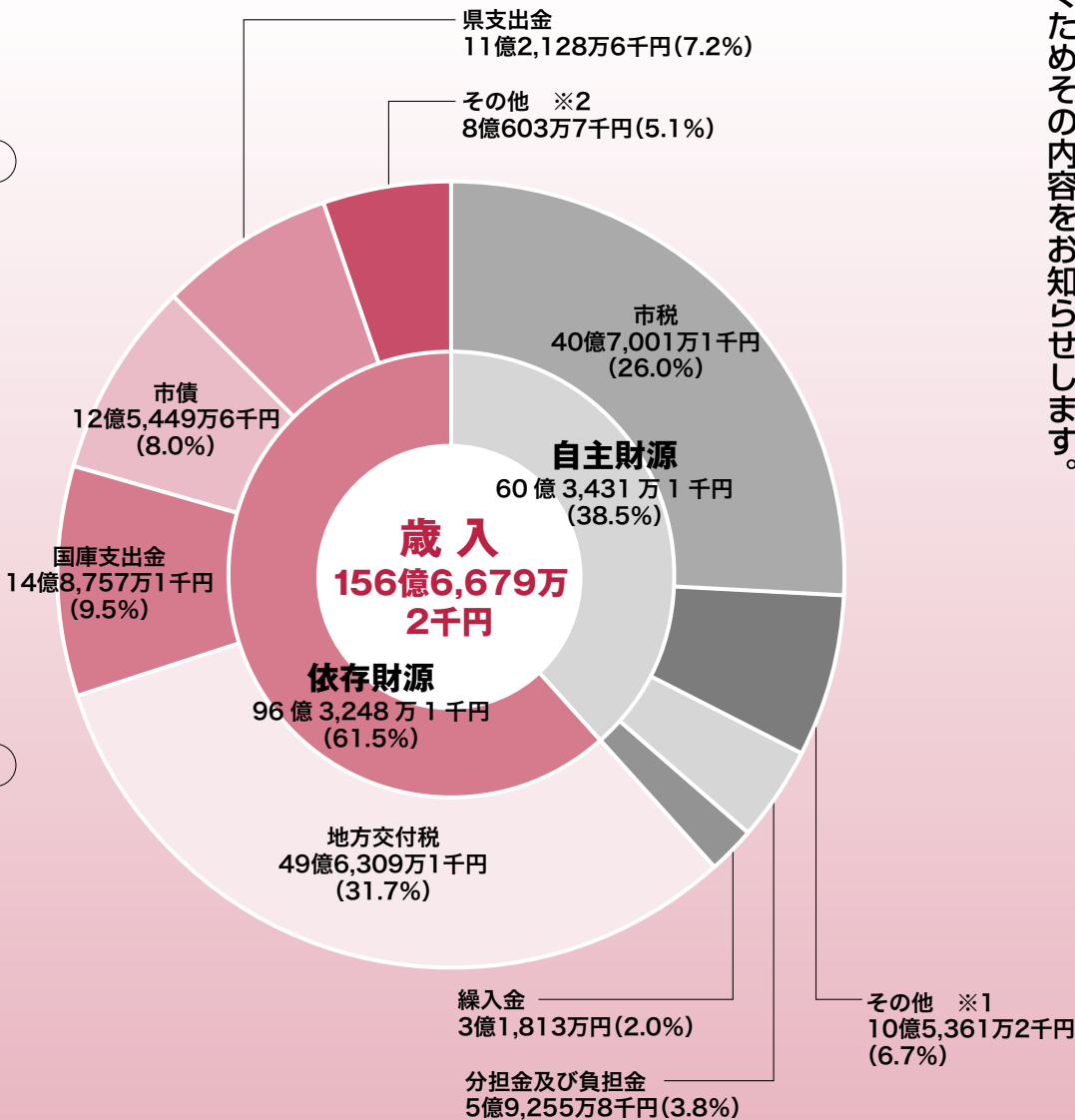
決算審査を終えて

市監査委員 佐藤健治・生野征平

平成19年度一般会計および特別会計ならびに水道事業会計の決算書表示の計数は、関係諸帳票および証拠書類と合致しており、また歳入および歳出についても条例等に基づいて的確に処理され、財産および基金の管理についても適正でありました。決算書等についても決算内容が適正に表示されており、決算全体として適正であると認められました。

なお、意見として次のことを申し上げます。

- ① 市税の収納率は向上しており、差押物件の公売を実施するなど滞納整理に対する姿勢が見られる。今後引き続き努力されたい。
- ② 住宅使用料について、収納未済額



※2

地方譲与税	2億5,799万2千円
地方消費税交付金	3億4,917万7千円
地方特例交付金	1,821万5千円
自動車取得税交付金	8,882万7千円
ゴルフ場利用税交付金	3,973万5千円
利子割交付金	1,493万円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,534万2千円
株式譲渡所得割交付金	552万5千円
交通安全対策特別交付金	635万3千円
配当割交付金	994万1千円

※1

使用料及び手数料	2億5,689万7千円
繰越金	5億6,768万4千円
寄付金	645万2千円
諸収入	1億8,203万8千円
財産収入	4,054万1千円

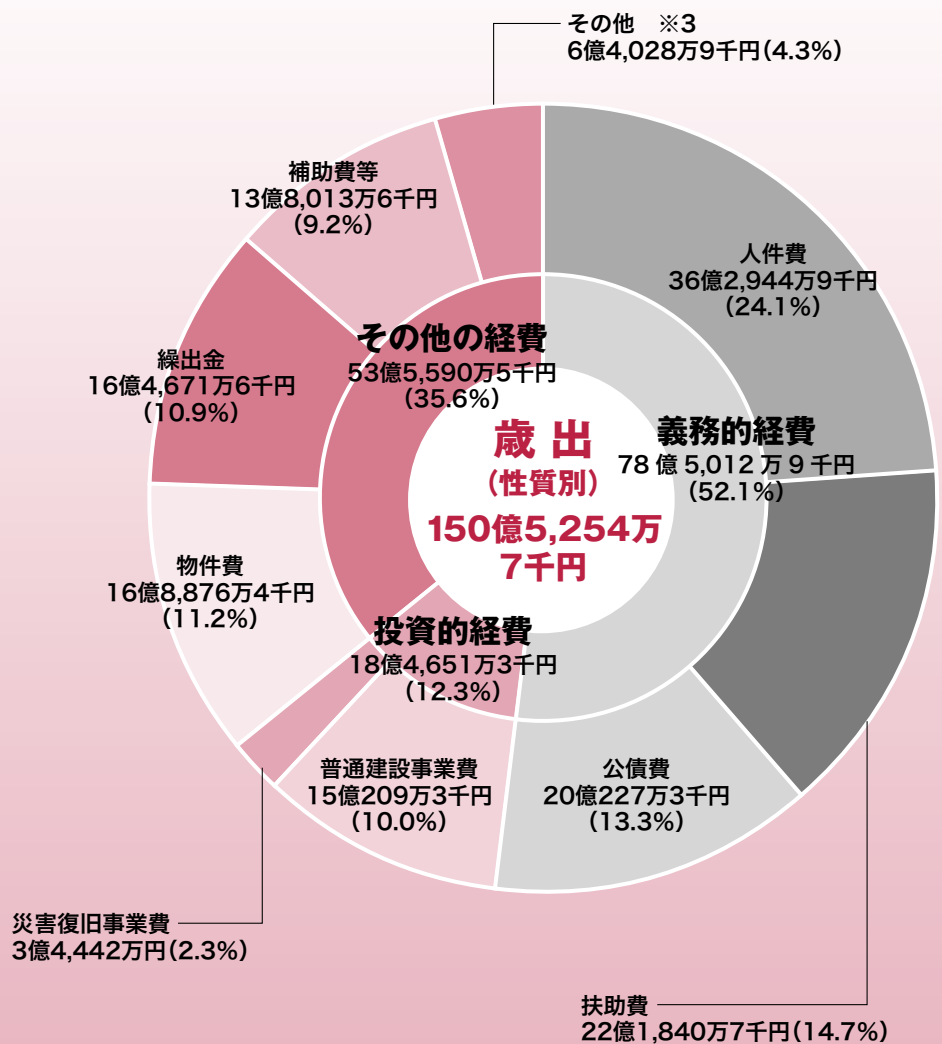
の増加が見られることから、負担の公平を期するためにも、早急に対応することを強く求めたい。

③ 行財政改革実施計画の完全実施に向けてさらに努力されたい。

④ 水道事業では、水道料金の収入状況が昨年より向上しており、努力のあとが伺われる。しかしながら、過年度未納額が相当額あることから、受益者負担の公平確保のためにも給水停止の措置も考慮し未収金の回収に努められたい。

今後ますます高度化、多様化する市民サービスの向上や自主・自立の行政運営を行っていくためには、将来にわたって自主財源を安定的に確保していくことが不可欠です。今後、厳しい行財政運営が余儀なくされますが、更なる行財政改革で財源を捻出するとともに、職員の職務に対する緊張感の持続と公務員としての意識改革を行い、行政評価システムの導入による徹底したコスト意識の確立と質素節約に努めることによって、限られた財源でより効率的な予算の執行を要望して、決算審査報告とさせていただきます。

● 問い合わせ
財政課 財政係
☎ 097-582-1111 (内線218)



※数値は地方財政状況調査のものを使用しています。

※3
 積立金 5億3,204万6千円
 投資・出資及び貸付金 6,923万2千円
 維持補修費 3,901万1千円

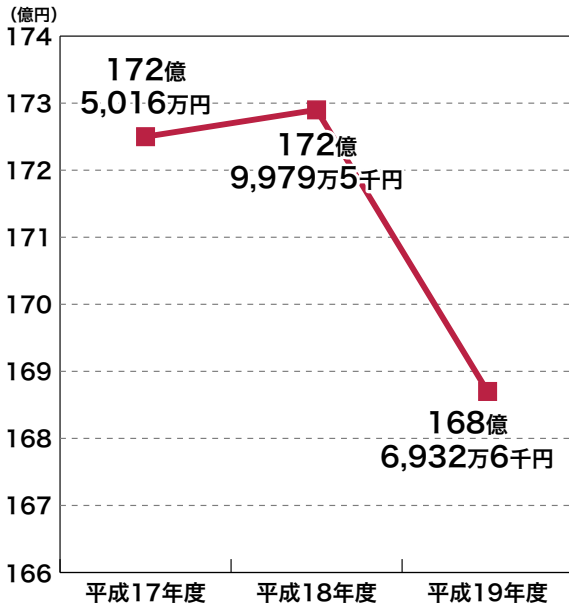
《一般会計決算状況》

決算は、1年間の予算に対して実際、市にお金がどのくらい入り、それをどのくらい使ったかをまとめたものです。今回の決算は歳入(市に入ってきたお金)の総額が156億6,679万2千円、歳出(市が使ったお金)の総額が150億5,254万7千円で、歳入総額から歳出総額を引いた額(形式収支)が5億3,290万3千円と黒字になりました。具体的には、歳入を見てみるとみなさんが納めた市税や分担金および負担金など市が独自で調達することのできるお金(自主財源)が約60億円、地方交付税や県支出金、市債など国

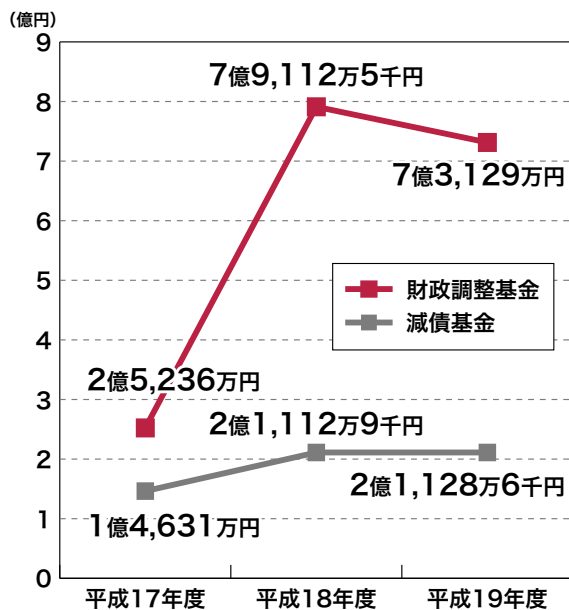
や県からもらえたり、借りたりするお金(依存財源)が約96億円となっています。このことから、由布市は自主財源より依存財源のほうが多くなっており、国や県からのお金に頼っている割合が高いことが分かります。特に、地方交付税においては今後、継続的な削減が見込まれており、歳入の減少がこれから続いていく可能性があります。次に歳出については、昨年に比べ児童・高齢者の方などへの各種手当等に使われる扶助費、個人や各種団体への補助金等に使われる補助費は増額したものの、全体的に経費削減に努めることができました。また、市債の年度末までの残高は

168億6,932万6千円で前年度末の残高172億9,979万5千円より4億3,046万9千円削減されました。市の貯金とも言える基金の状況は、財政調整基金と減債基金の合計で前年度末の残高10億2,255万4千円より5,967万8千円減額の合計9億4,257万6千円となっています。財政調整基金については、行財政改革のもと平成22年度までに10億円の積立を計画しています。今後も、歳入が減少する方向の中でより効率の良い財政運営を行っていかねばなりません。

市債残高



基金残高



目的別に主な事業を紹介します。

商工費 	観光協会補助金	1,001万円
	商工会補助金	1,226万円
	祭り事業補助金	1,322万円
土木費 	市道維持管理事業	1億6,222万円
	市道新設改良事業費	6億3,945万円
	県道改良負担金	3,145万円
消防費 	消防団員報酬・出勤手当	2,274万円
	消防団動力積載車購入費	1,043万円

教育費 	学校給食センター建設事業	1,230万円
	放課後子どもプラン事業	858万円
	国体運営委員会運営補助金(リハーサル大会経費)	5,170万円
災害復旧費 	農業施設災害復旧費	2億1,748万円
	公共土木災害復旧費	1億1,187万円

平成19年度由布市会計別決算

会計名		決算額	
		歳入	歳出
一般会計		156億6,679万2,141円	150億5,254万6,825円
国民健康保険特別会計		41億8,542万2,279円	39億6,120万6,656円
老人保健特別会計		50億1,701万8,940円	49億4,684万8,933円
介護保険特別会計		29億1,429万3,472円	28億7,273万4,579円
簡易水道事業特別会計		2億3,872万2,536円	2億3,480万5,415円
公共下水道事業特別会計		1,679万8,320円	1,602万8,824円
農業集落排水事業特別会計		1億1,301万5,360円	1億1,242万5,470円
健康温泉館事業特別会計		1億3,406万4,065円	1億3,184万2,260円
会計名		収入	支出
水道事業会計	収益的	5億4,789万1,139円	5億2,440万9,678円
	資本的	1,778万4,300円	2億2,919万8,516円

財政の健康診断

～財政健全化法に基づく新たな5指標～

実な再生が求められます。平成19年度決算から指標の算定が義務づけられ、由布市の算定結果は、いずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

財政健全化法は、財政の健全化に関する指標を算定し、その比率に応じて財政の早期健全化に必要な対策を実施することにより、自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的としています。毎年健康診断を受診して、深刻な病気になる前に早期発見するものと言えます。指標のうち一つでも「早期健全化基準」以上（いわゆるイエローカード）になると、早期健全化団体となり自主的な改善努力による財政健全が求められます。さらに、「財政再生基準」以上（いわゆるレッドカード）になると、財政再生団体となり、国の管理による確保

財政健全

財政悪化

…由布市の数値		早期健全化基準 (⑤は経営健全化基準)	再生基準
①実質赤字比率	0%	13.39%~	20.0%~
②連結実質赤字比率	0%	18.39%~	40.0%~
③実質公債費比率	13.3%	25.0%~	35.0%~
④将来負担比率	92.7%	350.0%~	
⑤資金不足比率	0%	20.0%~	

レッドカード
財政再生基準

財政悪化の状態が赤信号。国の管理のもとで財政再建に取り組まなければならない。

イエローカード
早期健全化基準
(⑤は経営健全化基準)

財政悪化の状態が黄色信号。自治体は自主的に財政再建に取り組まなければならない。

平成19年度の一般会計の歳出について、

総務費	民生費
<ul style="list-style-type: none"> 挟間庁舎空調設備工事 3,277万円 地域総合整備資金貸付事業 5,100万円 コミュニティバス運行事業 4,292万円 	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防・地域支え合い事業補助金 2,214万円 重度心身障がい者医療費助成金 8,959万円 保育所運営費 5億6,292万円 延長保育促進事業費 2,600万円

衛生費	農林水産業費
<ul style="list-style-type: none"> 予防接種事業 2,824万円 小型合併処理浄化槽設置補助金 5,079万円 乳幼児医療費助成事業 8,427万円 環境衛生組合負担金 5億8,739万円 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等直接支払対策交付金 2億5,740万円 農地・水環境保全向上対策負担金 1,132万円 草地林地一体的利用総合整備事業負担金 3,691万円 県営農免農道負担金 1,475万円

由布市協働のまちづくり市民交流会開催のお知らせ

「あなたが大将」

市内で活動するNPO等の活動に理解を深め、さらに活発化していくことを目的に交流会を開催します。

参加団体の活動を知る機会として多くの方に楽しんでいただける交流会を計画しました。ぜひ皆さんお気軽に参加して、一緒に生きがいを探してみませんか。

※NPOとは、NPO法人の登録をしている団体だけでなく、さまざまな分野で営利を目的とせず社会貢献活動を行っている任意団体です。

★日時 1月25日(日)

午前10時開会、午後1時閉会(予定)

★場所 はさま未来館 2階大研修室

★内容

開会行事

ミニコンサート(出演:おやじのジャズバンド)

自己PR大会(個人・団体・なんでもご自由に)

※軽食・歓談・お楽しみ抽選会も準備しています。

★参加対象

市内で活動するNPO等の任意団体で活動している方、これから活動してみたいとお考えの方や活動に関心のある方など、どなたでも自由に参加できます。

★参加費 無料

※紹介・即売ブースを出したい団体・グループは、はさま未来クラブにご連絡をお願いします。

【問い合わせ】

総合政策課(庄内庁舎) ☎097-582-1111

NPOはさま未来クラブ ☎097-583-1089

(内線223)



輝け団塊パワーズ

由布市消防団 特別点検のお知らせ

今年も由布市消防団の特別点検を次のとおり開催します。

由布市消防団員による日ごころの訓練の成果をぜひご覧ください。

◆日時

1月16日(金) 午後8時30分

◆主な点検内容

(人員服装点検・機械器具点検・訓練点検・操法点検・分列行進・放水点検など)

◆場所

庄内町総合運動公園 多目的広場



操法点検の様子(昨年)



人権を考える市民の集い

12月6日湯布院公民館にて、あらゆる人々の人権が尊重され、差別や偏見のない住みやすい社会を目指して、「第4回由布市のちの循環を大切に」が開催されました。

人権に関する作文、標語、ポスターの表彰(小・中・一般)、音楽堂本舗の出前コンサートや落語家桂文也さんの記念講演「桂文也のジェンダーブレイク」などが行われ、人権意識の高揚を図りました。



▲優秀作文表彰の様子



▲講演を行う桂文也さん

平成21年
4月から

由布高校の教育課程が

新しくなります!!

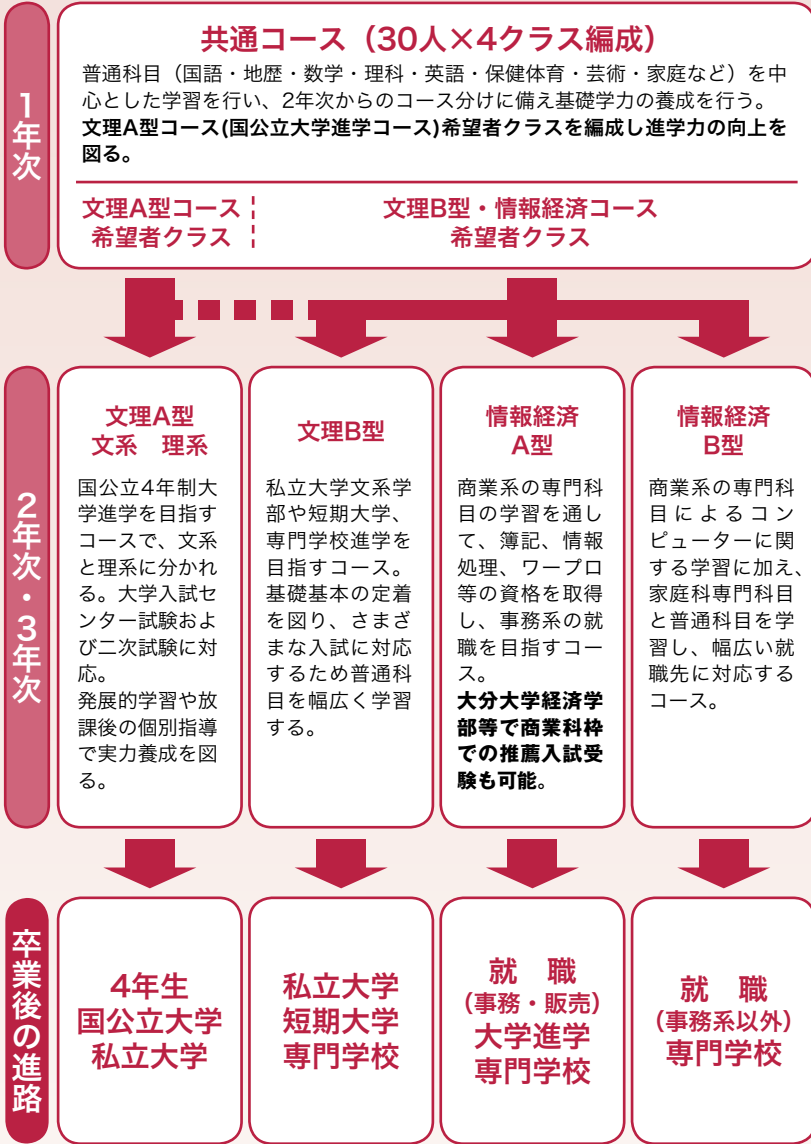
平成23年度からの連携型中高一貫教育の導入に向け取り組んでいる由布高校の教育課程が平成21年4月より新しくなります。

主な改正点は

- 国立大学受験コースを設置
- 情報経済コースの商業科目がより充実
- 入学定員120人(30人×4クラス編成) などです。

魅力ある学校づくりに向け積極的に取り組んでいる由布高校の各コースの特徴とコース選択の流れをご紹介します。

コース編成の流れと特徴



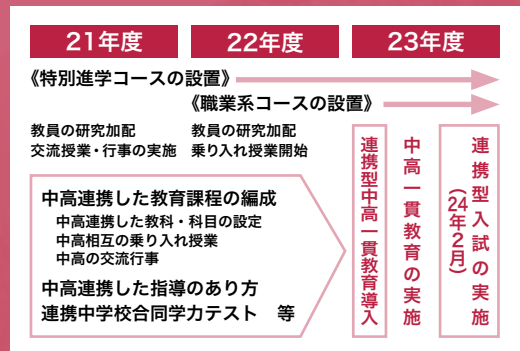
問い合わせ ● 大分県立由布高等学校 ☎097-582-0244
ホームページ <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

由布市における連携型中高一貫教育とは...

挾間・庄内・湯布院の3中学校と由布高校とが、生徒・教職員の交流などを通して、6年間のゆとりある学校生活の中で、個性や創造性を伸ばそうとするものです。

よくある質問 Q&A

- Q1. 挾間・庄内・湯布院中学校出身なら誰でも由布高校に入学できるのですか？
- A1. 由布高校には入学定員があるので「誰でも」というわけにはいきません。学力検査は行いませんが、中学校3年間の授業・生活や取り組みなどが問われることとなります。
- Q2. 挾間・庄内・湯布院中学校の生徒は全員由布高校に入学しなければならないのですか？
- A2. 由布高校以外の高校へも進学できます。しかし、中高連携の意義を生かすためには、挾間・庄内・湯布院中学校の生徒の皆さんに由布高校に入学していただきたいと考えています。



～長年の功績をたたえます～ 秋の叙勲受章者のご紹介



瑞宝双光章 【防衛功績】

市川 靖雄 さん (61)

≪ 挾間町・医大ヶ丘 ≫

36年間、自衛官として務めた市川さん。湯布院や別府はもちろん、国内24カ所もの駐屯地に勤務したそうです。「遠征や訓練等で家を空けることも多かったですが、家族をはじめ周りの方々に支えられました。とても感謝しています。」と受章の喜びを話していただきました。



瑞宝单光章 【看護業務功績】

柚野 京子 さん (61)

≪ 挾間町・挾間 ≫

大分医科大学医学部附属病院看護部で看護師長として地域医療に尽力された柚野さん。「看護師として大切なのは『人が好きなこと』と『自分自身の健康』。39年間大きな病気もなく、家族や周りの方の支えで受章できたことを大変うれしく思います。」と受章の感想を話していただきました。



瑞宝单光章 【消防功績】

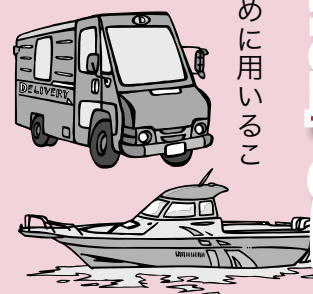
長松 久雄 さん (73)

≪ 庄内町・南大津留 ≫

長松さんは40年にわたり、庄内町消防団副団長をはじめ地域の消防団活動に尽力されました。「この上ない喜びです。多くに関係者に深く感謝しています。今後は消防活動はもとより、社会のために少しでもお返ししたいです」と受章の喜びを話していただきました。

「償却資産の申告」はお早めに

会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品などの有形固定資産を「償却資産」といいます。この「償却資産」は、固定資産税の課税対象となっています。



● 償却資産の具体例

資産の種類	主な償却資産の例示
構築物	舗装路面、広告塔、門、塀など
機械および装置	各種製造設備等の機械および装置など
船舶・航空機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、構内運搬車など ※自動車税、軽自動車税の対象となるものは除く。
工具、器具および備品	事務用機器（複写機、パソコンなど）、エアコン、陳列ケース、医療用機器、自動販売機など

平成21年1月1日現在の「償却資産」の所有状況を2月2日(月)までに平成21年度申告書として税務課へ提出してください。

※平成20年度税制改正において耐用年数等に関する省令の見直しが行われました。平成21年度からの償却資産の申告については改正後の耐用年数を適用することとなりますのでご注意ください。

● 問い合わせ

税務課資産税係 ☎097-582-1111 (内線139・143)

税の申告はお早めに

所得税・消費税（個人事業者）・贈与税

所得税・消費税（個人事業者）・贈与税の申告書の記載相談と受付は「確定申告センター」で行います。大分税務署内では、確定申告会場は開設していませんので、「確定申告センター」をご利用ください。

● **期間** 2月16日(月)～3月16日(月)
 ※土・日曜は除く。ただし2月22日(日)と3月1日(日)については、確定申告の記載相談と受付を行います。

● **時間** 午前9時～午後4時

● **場所** 確定申告センター（大分商工会議所ビル6階）

● 確定申告無料相談会

給与、年金所得者を対象に、税理士会大分支部が確定申告無料相談を行います。

《期 間》 2月4日(水)～2月13日(金)

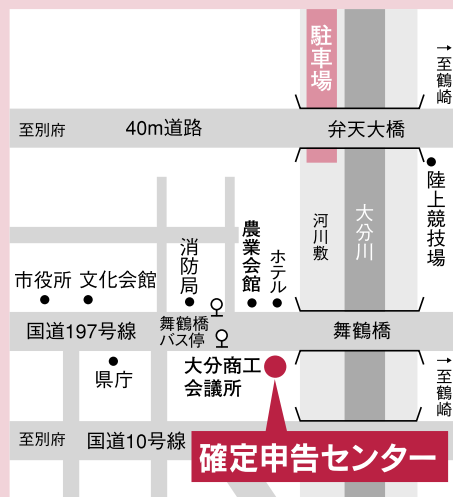
《受付時間》 午前9時～11時、午後1時～3時

《場 所》 大分商工会議所ビル6階



国税電子申告・納税システム(e-Tax)をご利用することにより、自宅にいながらインターネットで申告を行うことができます。詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



▲ 駐車場は、弁天大橋下の河川敷に用意していますが、できる限り公共交通機関をご利用ください。なお、会場は大変混雑しますので、長時間お待ちいただくたり、当日相談ができないこともあります。

市県民税の申告・確定申告相談日

申告相談内容	申告会場	申告日(期間)	受付時間
年金(厚生年金・共済年金)のみの収入のある方	庄内庁舎3階大会議室 湯布院コミュニティセンター	2月12日	午前の部 午前9時～11時 午後の部 午後1時～4時
	はさま未来館2階大研修室	2月13日	
市県民税申告相談 (確定申告も受け付けます。)	はさま未来館2階大研修室	2月16日～2月24日	
	挟間庁舎4階大会議室	3月2日～3月16日	
	庄内庁舎3階大会議室	2月16日～2月24日 3月2日～3月16日	
	湯布院コミュニティセンター	2月16日～2月24日 3月2日～3月16日	
確定申告相談日 (南九州税理士会より税理士が派遣されます。)	はさま未来館2階大研修室	2月25日～2月27日	
	庄内庁舎3階大会議室		
	湯布院コミュニティセンター		

※土曜日、日曜日の開設はしませんが、2月22日(日)に限り開設します。
 ※挟間地区の方は、3月以降より申告会場が挟間庁舎4階大会議室になりますのでご注意ください。

問い合わせ ● 税務課市民税係 ☎097-582-1111 (内線146・147)



「社会保険料控除証明書」 送付のお知らせ

確定申告や市県民税の申告に必要な社会保険料控除証明書（平成20年中に納付した国民健康保険料・後期高齢者医療保険料額の証明書）は、1月中旬に郵送を予定しています。



ただし、特別徴収対象者の方で、年金からの支払いをされた保険税・保険料については、各年金保険者（社会保険庁等）から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に証明額が記載されます。

● 問い合わせ 保険課
国保係

☎ 0977-84-3111 (内線333)

後期高齢者医療係

☎ 0977-84-3111 (内線335)



長寿医療制度（後期高齢者医療）の 保険料のお支払いについて

～平成21年4月から、口座振替ができるようになります！～

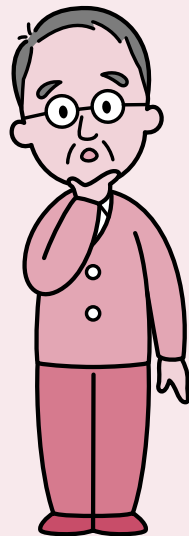
年金から長寿医療制度の保険料が差し引かれていた方が、口座振替に変更する場合、一定の条件がありました。平成21年4月よりこうした条件がなくなり、どなたでも「口座振替」に切り替えることができるようになります。長寿医療制度の保険料につきまして、口座振替でのお支払いを希望される方は、市役所各庁舎の保険係（後期高齢者医療担当）の窓口で手続きをお願いいたします。

▼すでに手続き済みの方は不要です。お支払いいただく保険料の総額は変わりません。

※なお、手続きについては2カ月程度の期間を要するため、申請後も一度年金から差し引かれる場合がありますので、ご了承ください。1月30日までに手続きいただくと、平成21年4月分の年金からのお支払いが中止され、7月から口座振替によりお支払いいただくこととなります。

また、それ以降に手続きをした場合は、早くても6月以降に年金から保険料を差し引くことが中止されて、その後口座振替により保険料をお支払いしていただくこととなります。

なまじり



ご注意

手続きに際しては、口座振替依頼書の提出が必要です。で、①振替口座の預金通帳、②通帳のお届け印、③長寿医療制度の保険証をご持参くださるようお願いいたします。

また、窓口納付の方で口座振替への変更を希望される場合も、同様の手続きが必要となります。

問い合わせ

保険課後期高齢者医療係
☎ 0977-84-3111
(内線334・335)

「全国社会福祉大会」で厚生労働大臣表彰受賞

平成20年度「全国社会福祉大会」が昨年11月7日(金)、東京の日比谷公会堂で開催され、多年にわたり社会福祉の発展に功労のあった方々に表彰状などが送られました。由布市からは、2名の方が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

◆民生委員・児童委員の表彰

大谷 ユフコ(湯布院町川上)

◆社会福祉事業従事者等の表彰

山本 直美(湯布院町川北)



▲写真は厚生労働大臣表彰を受賞した大谷さん(左)と山本さん(右)です。

また、昨年11月27日(木)には、「第3回大分県地域福祉推進大会」が別府市ビーコンプラザで開催され、社会福祉に功労のあった、民生委員・児童委員や老人クラブなど各団体や個人に表彰状などが送られました。

表彰を受けた団体・個人は次のとおりです。(市内の個人・団体、敬称略・()内は住所)

◆大分県知事表彰

社会福祉施設等職員 伊藤 淳子(庄内町西長宝)

◆大分県知事賞

高齢者介護賞 河野 セツ(湯布院町中川)・大久保 玲子(挾間町小野)
優秀老人クラブ賞 山崎老人クラブ共和国(湯布院町)
老人クラブ指導者功労賞 二ノ宮 一夫(挾間町小野)

受賞者の皆さんおめでとうございます。

「音楽療法」に参加してみませんか

由布市障がい者相談支援センター(由布市社会福祉協議会)で、障がいのあるお子さんのための音楽療法を開催します。

音楽に合わせて身体を動かしたり、いろいろな楽器などを使って心身の発達を促しながら、皆さんと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。興味をお持ちの方はぜひご参加ください。

日時 2月15日(日)

(第1部) 10:00~

知的障がい児・発達障がい児のグループ

時間は40分間程度(3歳から小学生まで。親子での参加を願います。)*先着順(10組)

(第2部) 11:00~

いろいろな障がいのある子どもから大人までのグループ
時間は1時間程度(家族での参加も可)

*先着順(15組) *知的障がい・発達障がいのある方を優先します。

受付締切日▼2月6日(金)

対象 障がいをお持ちで、音楽に興味がある方とその家族

場所 由布市庄内町庄内原365番地1

由布市社会福祉協議会 庄内事務所

(みまじゅア・ほのぼの温泉となり)

費用 無料

担当 音楽療法士

「参加したいけど…うちの子はどのグループがいいのかしら…?」などの疑問にもお答えしますので、まずはご連絡ください。

由布市障がい者相談支援センター ☎097-582-2756 (担当・坂本)

平成21年度 保育所(園)入所(園)のご案内

●入所(園)の申し込みについて

【対象児童】 家庭内において保育ができない状況にある家庭の児童

●提出書類

【新規入所】 ※(1)~(3)の書類全てが必要です。

(1)入所申込書 (市役所の各庁舎に用意しています。)

(2)保育料を決定するための書類

①両親の平成20年分の源泉徴収票または確定申告書の写し

②平成20年度課税証明書 (平成20年1月1日に由布市内に居住されていない方のみ)

(3)家庭で保育できないことを証明する書類(児童と同世帯の父、母、65才未満の祖父母)

下記のいずれかの書類

①就労証明書 (それぞれの分)

※農業、自営の方は地区の児童民生委員の証明が必要となります。

②母子手帳の写し (保護者氏名記載の表紙と出産予定日の欄) …母の出産の場合

③医師の診断書…保護者が病気等、または家族の介護をしている場合

④身体障害者手帳の写し…保護者が該当、または家族の介護をしている場合

⑤申立書 ※地区の児童民生委員の証明が必要。入所期間は4ヵ月間…求職中等

【継続入所】 世帯構成調書(必須)、上記(2)と(3) ※入所申込書の提出は必要ありません。



●受付期間

1月8日(木)~2月6日(金) ※土日、祝日を除く。《期限厳守》

由布市内の保育所(園)に継続入所の方は、用紙を保育所(園)経由で配布します。それ以外の方は、由布市役所まで直接受け取りに来てください。

なお、確定申告をする方は申告書以外の書類を受付期間までに提出し、申告書は3月17日(火)までに提出してください。

※提出がない時は入所を取り消す場合があります。

☆保育所の入所については、入所できる基準に該当しない場合や、希望者が多数いるなどでご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- 提出先・問い合わせ 子育て支援課 (湯布院庁舎) ☎0977-84-3111
 地域振興課 福祉対策係 (庄内庁舎) ☎097-582-1111
 地域振興課 福祉対策係 (挾間庁舎) ☎097-583-1111

●市内保育所(園)一覧表

※詳しい内容は各保育所(園)にお問い合わせください。

保育所(園)名	住所・電話番号	定員	開所(園)時間	延長保育時間
由布市立 挾間保育所	挾間町挾間 114 番地 ☎ 097-583-0109	60人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 産土会 宮田保育園	挾間町北方 602 番地 ☎ 097-583-1544	120人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 護念福祉会 由布川保育園	挾間町古野 104 番地 1 ☎ 097-583-3453	120人	7:00~18:00	18:00~19:00
由布市立 西庄内保育所	庄内町庄内原 366 番地 4 ☎ 097-582-0137	45人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 庄内厚生館 あなみ保育園	庄内町東長宝 596 番地 1 ☎ 097-582-1221	60人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 愛の園福祉会 ひばり保育園	庄内町柿原 410 番地 1 ☎ 097-582-1471	120人	7:00~18:00	18:00~19:30
社会福祉法人 すみれ会 すみれ保育園	湯布院町川上 2542 番地 ☎ 0977-85-2134	120人	7:00~18:30	なし
社会福祉法人 聖愛保育園	湯布院町川上 2990 番地 14 ☎ 0977-84-2317	90人	7:00~18:30	なし

※由布市立挾間保育所、西庄内保育所は平成21年度より民営化となります。

新型インフルエンザに備えましょう!

新型インフルエンザって何?

これまで人に感染しなかった鳥インフルエンザが、突然変異して、人に感染するようになり、人から人へと感染していきます。これが「新型インフルエンザ」です。

過去の新型インフルエンザは「スペイン風邪」、「アジア風邪」、「香港風邪」など、10～40年周期で流行し、多くの犠牲者が出ています。

現在、東南アジア等で鳥インフルエンザが鳥から人に感染する事例が増えてきており、新型インフルエンザウイルスに変異することが懸念されています。

***現時点では、新型インフルエンザの発生は確認されておりません。**

今、私たちにできることは何?

- ① ウイルスができるだけ身体に入らないように気をつけましょう。
 - ★**手洗い・うがいの徹底**…外出から帰った後には、必ず行いましょう!
 - ★**マスクの着用**…人ごみへ外出する際は、感染を防ぐうえで効果的です。
 - ★**部屋の加湿**…インフルエンザウイルスは、乾燥した状態を好みます。
- ② 食料品や感染防護品、日用品などを備蓄しましょう。
 - ★**2週間分の備蓄**…新型インフルエンザが発生した場合には、感染を防ぐため、できるだけ外出を控えることが重要です。そのため少なくとも2週間分の備蓄が必要です。
- ③ 関心を持ちましょう。
 - ★**事前の対応**…新型インフルエンザの大流行が起きた場合は家庭や職場でどのような対応をするのか事前に話し合っておきましょう。



【問い合わせ】健康増進課保健予防係 ☎0977-84-3111(内線361)
 県中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660

麻しん・風しん(MRワクチン)の予防接種を受けましょう

麻しんは、感染力が強く、教室や体育館等の閉鎖空間で麻しんウイルスを吸い込み感染すると、免疫を持っていない人は、90%以上の確立で発症すると考えられています。【流行していない病気だから接種しなくても】と思っている方もいるかもしれませんが、皆さんが予防接種を受けるからこそ、流行を抑えることができるのです。

下記の対象者は無料で受けられるようになっています。
 医療機関で受けられます。ぜひ、受けましょう。

■**接種期間** 3月31日(火)まで

■接種対象者

第1期：生後12ヵ月以上24ヵ月未満

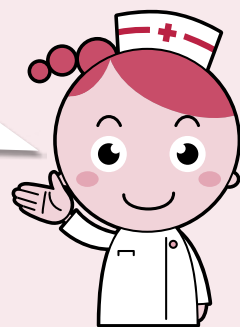
第2期：H14年4月2日～H15年4月1日生まれの方(年長児)

第3期：H7年4月2日～H8年4月1日生まれの方(中学1年生)

第4期：H2年4月2日～H3年4月1日生まれの方(高校3年生)

※現在：小学1年生・2年生で過去(就学前1年間)にMRワクチンを受けていない方は、無料にて接種することができます。(母子健康手帳をご確認ください)

詳しくは、健康増進課までお問い合わせください。



●**問い合わせ** 健康増進課 保健予防係 ☎0977-84-3111 内線365

募集!! 由布市キャンペーンレディ

由布市の観光大使として、幅広くイベントに参加できる
健康で明るい個性あふれる女性を募集します。



募集人員◆2人

応募資格◆次の条件に該当する人

- ・年齢満18才以上の女性。(学生を除く)
- ・市内に在住または、市内の事業所等に勤務している方。
- ・一年間に20日程度、市や観光協会等の行事(祭り・テレビ・雑誌など)に参加し、市の概要や観光等をPRできる方。
- ・健康で明るい方。

応募方法◆自薦、他薦(家族、職場、自治区、友人など)は問いません。
他薦の場合は、本人の同意を得ること。
申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送のこと。

審査方法◆一次審査は書類審査で選考。二次審査で面接をおこない選出。
※審査で惜しくも漏れた方の公表は一切いたしません。

表彰・賞◆まつり会場の発表会で表彰します。
副賞として主催者、後援者から賞品を贈呈します。

申込期日◆2月27日(金)まで【当日消印有効】

申込み先◆〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1

由布市商工観光課 ☎0977-84-3111(内線)513・514
《応募用紙 由布市商工観光課、各地域振興課窓口》

輝く笑顔をお待ちしています!



平成20年度 キャンペーンレディ
左:金子愛美さん 右:那須加奈子さん

入札参加資格審査申請のお知らせ

●物品(委託)などの入札参加資格審査申請は、**3月16日**までにお願ひします。

平成21年度に、由布市が発注する各種委託業務、物品の買入れ、製造の請負(工事を除く)、その他の契約に係る競争入札(見積もり)に参加を希望される方は、申請書の受け付けを次のとおり行います。なお、平成20年に「指名競争入札(見積)参加資格審査申請書」を提出している場合、今回の申請は必要ありません。

◆受付期間

2月2日(月)～3月16日(月)
午前8時30分～午後5時
(土日、祝日を除く)

◆受付場所

契約管理課(挟間庁舎3階)

◆提出方法

持参または郵送
(3月16日必着)

※申請書の様式は契約管理課に置いてあります。

●建設工事などの入札参加資格審査申請は、**3月2日**までにお願ひします。

平成21年度に、由布市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務の「競争入札参加資格審査申請書」の受け付けを次のとおり行います。

◆受付期間

2月2日(月)～3月2日(月)
午前8時30分～午後5時
(土日、祝日を除く)

◆受付場所

契約管理課(挟間庁舎3階)

◆提出方法

持参または郵送
(3月2日必着)



問い合わせ◆契約管理課 ☎0977-583-1111(内線1324)

商工会からお知らせ

平成20年分利子補給制度の
申請期限は1月23日(金)までです。

由布市中小企業者店舗等整備改善融資金利子補給制度は、平成20年1月1日～12月31日までの間に、日本政策金融公庫（旧国民生活金融公庫）や市内の各金融機関等から借入し、店舗の改築・改装、また作業機械、来客用駐車場等の設備を行った商工会員である中小企業者を対象に、支払った借入利息の一部を市が補給する制度です。

利子補給制度の申請には、対象要件のほか見積書、設計書、領収書、納税証明書等の書類が必要となります。利用希望者は、申請書等を商工会に備えていますので、挟間・庄内・湯布院の各商工会までお問い合わせください。

● 問い合わせ ●

- 挟間町商工会 ☎097-583-0235
- 庄内町商工会 ☎097-582-0094
- 湯布院町商工会 ☎0977-84-2445

シリーズ「裁判員制度」

裁判員制度
施行元年

裁判員の役割について

いよいよ今年の5月21日から、裁判員制度が始まります。「裁判員って何するんだろう」と思っている方もおられるのではないのでしょうか。あらためて、今回は「裁判員の役割」についてお知らせします。

1. 法廷での審理に立ち会うこと

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に刑事裁判の法廷に立ち会います。法廷では、証人や被告人に対する質問などが行われますし、裁判員から証人等に質問することもできます。この他、証拠として提出された物や書類も取り調べます。

2. 評議、評決を行うこと

証拠を全て調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論（評議）し、決定（評決）します。議論を尽くしても、全員の意見が一致しない場合、評決は多数決により行われます。

3. 判決の宣告に立ち会うこと

判決の内容が決まると、法廷で判決の宣告がされます。裁判員は、判決の宣告に立ち会い、裁判員としての仕事を終えます。

【問い合わせ】大分地方裁判所総務課庶務係
☎097-532-7161（内線612）

健康カレンダー

- 挟間
 - 1月14日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:15 挟間健康センター)
 - 1月21日(水) 4～5ヵ月児健診 (13:30 挟間健康センター)
 - 2月12日(水) 3歳児健診 (13:30 挟間健康センター)
 - 2月18日(水) 10～11ヵ月児健診 (13:30 挟間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挟間健康センター)
1月9日、1月16日、1月23日、1月30日、
2月6日、2月13日

- 庄内
 - 1月9日(金) 乳児健診 (13:15 庄内保健センター)

- 湯布院
 - 1月22日(水) 10～11ヵ月児健診
(13:00 ゆふいん子育て支援センター)
 - 1月27日(火) 4～5ヵ月児健診
(13:00 コミュニティセンター)
 - 2月19日(水) 1歳6ヵ月児健診
(13:00 ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅
当番医

● 内科・外科医

- 1/11 森本整形外科クリニック(挟間)
☎097-586-3700
- 1/12 佐藤医院(庄内)
☎097-582-3131
- 1/18 南由布クリニック(湯布院)
☎0977-85-5245
- 1/25 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挟間)
☎097-583-8050
- 2/1 足立クリニック(湯布院)
☎0977-28-2226
- 2/8 新こどもクリニック(挟間)
☎097-583-8277
- 2/11 秋吉医院(湯布院)
☎0977-86-2241
- 2/15 岩男病院(湯布院)
☎0977-84-3101

● 歯科医

- 1/11 小野歯科医院(庄内)
☎097-582-2200
- 2/8 かわかみ歯科(挟間)
☎097-586-3418

エコーパス

由布市コミュニティバス

＊由布市市民交通対策検討委員会が開催されました＊

12月22日(月)庄内庁舎で、第2回目の市民交通対策検討委員会が開催されました。

まず、本格運行開始後1年間の利用者数(前年対比4%増)や、各路線の運行状況が報告されました。その後、来年度のダイヤ改正に向け、現行路線31路線中15路線の一部ルート変更やバス停名変更等の見直し(案)について協議・検討し、承認されました。

今回の改正(案)については、来年1月(予定)に開催される由布市地域公共交通会議で協議・検討されることとなります。

＊ ＊ 運休と変更のお知らせ ＊ ＊



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため右の便は運休および変更となります。ご利用の際は間違えのないようご注意ください。

運休便

- シャトルバス
1月15日(休)・2月4日(休) 全便
- コミュニティバス酒野線
1月15日(休) 大学病院 13:25発
- コミュニティバス湯平線
1月15日(休) 健康温泉館前 12:45発
- コミュニティバス下詰線
2月4日(休) 大学病院 12:10発

変更便

- スクールバス
スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のように変更になります。

《運行日》1月15日(休)・2月4日(休)

《コースと発車時刻》

コース名	始発バス停	発車時刻			
		変更前		→	変更後
		1月15日(休)	2月4日(休)		
湯平コース	由布院バスセンター	16:37	15:37	⇒	12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	15:15	⇒	13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	15:26	⇒	13:01
大津留コース	庄内庁舎	16:32	15:32	⇒	13:07
朴木コース	狭間中学校	17:00	15:50	⇒	13:00

● 問い合わせ

〔コミュニティバス〕 総務部 総合政策課
(☎097-582-1111 内線221・226)

〔スクールバス〕 教育委員会 教育総務課
(☎0977-84-3111 内線244・245)

大分エコライフプラザ情報

● 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料でお譲りします～

申込期限 ● 1月11日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて
随時受付をしています。当
選時の持ち帰りは各自で
行ってください。

抽選日時 ● 1月11日(日) 12:30～

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ

☎097-588-1410

今月の税/料

- 国民健康保険税(普通) 8期分
- 介護保険料(普通) 8期分
- 後期高齢者医療保険料(普通) 7期分
- 入湯税 1月期分(12月分)

納期限 平成21年2月2日(月)



おしえて! 国民年金

20歳になったら、国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入することが義務づけられています。20歳になれば、皆さん国民年金の被保険者です。忘れずに加入手続きをして、保険料を納めましょう。加入の種類は職業によって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納め方が違います。

- ◆ 第1号被保険者 農業・自営業・学生など…
住所地の市町村役場
- ◆ 第2号被保険者 厚生年金保険・共済組合に
加入している人…手続き不要
- ◆ 第3号被保険者 第2号被保険者に扶養され
ている配偶者…(配偶者の勤務先を通じて)社会
保険事務所へ

なお、保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生以外の方には「若年者納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、市役所国民年金係またはお近くの社会保険事務所へご相談ください。



◆ 1月1日現在の『人の動き』は2月号でお知らせします。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
 〒 879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
 TEL.097-582-1111 FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
 印刷：株式会社インタープリンツ

キ★ラ★リ★編★集

あけましておめでとうございます。今年も市報ゆふをよろしくお願ひいたします。☆1月と言えば成人式。思い起こせば〇〇年前、私も成人式に出席しました！当時はまだ夏の成人式で、サマースーツを着て参加。久々の同級生との再会に大いに盛り上がったことを思い出します♪そう言えば、当時の町報に2,3人の友人と大笑いしている私の写真が載っていました(笑)あの頃はまさか撮る側になるなんて夢にも思いませんでしたが...人生って本当にわからないものです。今年もどんな驚きが待っているのか?!ドキドキです☆(み)

新年明けましておめでとうございます。いつも元気で明るい由布市の新鮮な情報を皆さんへお届けするために頑張りたいと思います。今年も「市報ゆふ」を宜しくお願ひします☆さて、OAB 大分朝日放送の「大分ふるさとCM大賞」に、今年も出品します。今年のテーマはずばり“おもてなし”。試行錯誤しながら、

ただ今制作中です。市民の皆さんの応援を宜しくお願ひします♪(ふ)

◀ CM撮影時の一コマ
 (由布高校郷土芸能部のみなさんと一緒に)



みなさんこんにちは市長です。
 新年明けましておめでとうございます。ご家族おそろいで輝く新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。今年も「こんにちは市長です」をよろしくお願ひ致します。
 大晦日からわずか一瞬で元日となる。そこに存在するもの何ひとつ変わりはないのになぜか新鮮で新しい気持ちになります。氏神様にお参りをし、旧年中の御加護に感謝し、今年もよい年でありますようにと祈るとますますすがすがしくさわやかに、今年もがんばるぞという決意が湧いてきます。
 松下電気の創始者、松下幸之助氏は「自分には自分に与えられた道が



市長 であ No. 36

文・首藤奉文

為せば成る
 長年可、奉文

ある。天与の尊い道がある。どんな道かは知らないが、他の人には歩めない。自分だけしか歩めない、二度と歩めぬかけがえのない道。…この道が果たしてよいのか悪いのか、思案にあまる時もある。なぐさめを求めなくなる時もある。しかし、所詮この道しかないのではないか。いま立っているこの道、いま歩んでいるこの道、ともかくもこの道を休まず歩むことである。自分だけしか歩めない大事な道ではないか。自分だけに与えられているかけがえのないこの道ではないか。…」と言っています。
 これまで数え切れないほどの正月を迎えました。この正月のお陰で一つの節目として一年ごとに心を切りかえ新鮮な気持ちになることができました。今年も新たな気持ちで、自分に与えられた道をしっかりと歩いて行こうと思ひます。
 それにしても正月はいろんな意味でありがたい。新鮮な気持ちになれるのがまず一番、次にお神酒と称して一年で一番すがすがしいお酒が飲めるということ。つれあいのブレキもなく(実はこれが一番うれしいのかもしれないが)。いろいろな飲み会でのお酒を今年ほどほどにしようと決意しております。いや、思っております。

ゆふ

2009
1
JANUARY
Vol.40



UFU

City情報広場

HAPPY
NEW ★ YEAR

まちのスポットライト
ハッピーバースデー/さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなのひろば

表紙の牛生産者
甲斐孝文さん (庄内町阿蘇野)



まちの スポットライト

vol.36

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

地域の伝統を継承 長野獅子舞保存会



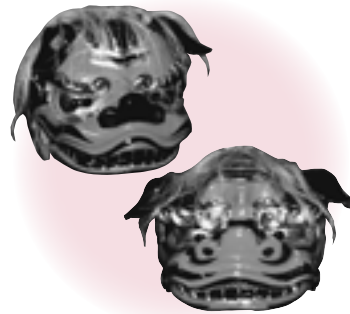
▲若者へしっかりと受け継がれる伝統の舞



◀先輩の動きを見て勉強!



▶当日は地域の皆さんに温かく迎えられます。



新年あけましておめでございます！
2009年新春にご紹介するのは庄内町長野地区の長野獅子舞保存会です。

長野獅子舞保存会は、今から20年以上前に長い間途絶えていた地域の伝統文化である正月の獅子舞を復活させようと始まったもので、発起人は会長の佐藤守保さんを中心とする同級生3人。昔からの舞い方を知っている地域のお年寄りに習い、それ以来毎年元旦の獅子舞を続けています。現在は約15人の会員が在席。会員の誰もが笛、太鼓、舞のどれでもできるように練習をしているそうです。毎年元旦には、早朝の長野八神社で神官によるお払いを受け、「起こし」の舞いを奉納。その後ほぼ1日をかけて長野地区の全戸を回ります。獅子舞は、訪れたすべての家の前で舞を納め、その後1年の幸福を祈願し、家人の頭を噛んでいきます。

発起人の一人である佐藤辰三さんは「毎年大変ですが、みんなのためだと思って頑張っています。(獅子舞を通して)年代を越えた地域のつながりができることがとてもうれしいです。」と笑顔で話してくれました。会員は20代から60代まで幅広い年代で構成されています。会の最年少は27歳の土師雅崇^{まさたか}さん。5年前に社会人になったことを機に地域の人に誘われて獅子舞を始めたそうです。また、昨年から新しく長野地区に住み始めた稲田健二さん(30)も仲間入り。獅子舞を通じて、地域のつながりがますます広がっているようです。

長野獅子舞保存会の獅子頭は長野八神社の所有であり、長野地区外への持ち出しには制限があるため、現在公演依頼などは受けていないそうですが、毎年元旦の恒例行事としてこれからも受け継いでいってほしいものですね。

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.3

由布高
News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

由布高伝統 グラウンドゴルフ大会を開催



11月28日(金)晴天の下、由布高校グラウンドにて「グラウンドゴルフ大会」が行われました。毎年3年生が参加しています。大会には早くからグラウンドゴルフ協会の皆さんが駆けつけ、生徒と同じ班のメンバーになって活躍しました。この大会は地域の皆さんと由布高生との交流の場になっています。当日はホールインワンも多く出て、とても盛り上がりました。

「由布高校の今とこれから」～由布市こどもの夢実現ハローワークにて



12月11日(休)はさま未来館で「由布市こどもの夢実現ハローワーク」が開催されました。由布市内の3中学の生徒に、自分の将来の夢・職業・進路を考える機会にしてほしいという目的で由布市教育委員会が開催しました。

開会行事の後、由布高校郷土芸能部が日本一の舞を披露。「由布高校の今とこれから」コーナーでは神足校長が中学生から出された由布高校への質問に答えました。その他、各種の職業で活躍しているゲストの方を招いてトークや質問が行われるなど、中学生にとって将来を考える貴重な会になったようです。

お知らせ

1月19日(月)～23日(金)の4泊5日にわたって2年生が修学旅行に行きます。長野県でスキー研修をした後に東京研修(ディズニーランドを含む)をする予定です。

ハッピー1月バースデー

あなたが生まれた大切な日

1月の誕生日花* すいせん、シンビジウム など



うめお はるき
梅尾 悠暉くん

平成19年1月7日生 湯布院町川北

毎日、由布山を見ながら兄ちゃんと遊んでいます。

1さいのおたんじょうびおめでとう!!
いっぱい食べて遊んで大きくなってね☆

ふくだ あらた
福田 新くん

平成20年1月16日生 挾間町下市



ひろせ なおや
廣瀬 直哉くん

平成19年1月5日生 挾間町古野

天国のじいちゃんも皆も直を心から愛しています。これからも元気に育ててね。おめでとう!

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111 内線226)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちかどズームアップ

環境

廃油で石けん作り

11月21日、ひばり保育園(庄内町柿原)で廃油を原料にした石けん作り体験が行われました。

これは「ゆふいんシャボン玉工房」による出前工房として行われたもので、当日は家庭から出た廃油18kgが用意され、およそ100個もの石けんが作られました。同工房による石けん作りは今年で17年目を迎え、子どものアトピーにも効果があるそうです。これからも地域に向いて「川」と「身体」にやさしい石けん作りを広げたいと話していました。



▲完成したせっけん保護者へ配布されました。



▲バックに詰めて数日乾燥させます。



福祉

障がい者の自立を支援

庄内町西長宝久保地区に障がい者ケアホーム「あじさい」が完成しました。これは、社会福祉法人庄内厚生館(秋田常雄理事長)が財団法人JKAから競輪の補助金を受けて建てたものです。入居定員は6人で、日常生活を送る上で介護等を必要とする障がいのある方が地域において共同で生活する場として利用できるようになっています。車イスを利用される方も安心して生活できるように廊下等のスペースも十分確保されており、障がい者の自立を支援しています。

※財団法人JKAは、競輪とオートレースの振興法人です。

回想

寅さん十三回忌

12月4日湯平温泉白雲荘にて、「寅さんをなつかしむ会」が約20人の参加者のもと行われました。26年前に湯平温泉において、国民的映画となっている「男はつらいよ」のロケが行われ、多くの人々が湯平温泉を知るところとなりました。その主役の車寅次郎こと渥美清さんの十三回忌供養を行いました。「なぜロケ地に選ばれたのかなどを考え、これからも、“寅さんが似合う温泉地”を考えたい。」と語る発起人の二宮謙児さん。「大分学」で有名な辻野功別府大学教授は、「温泉場の映画の中でも美しいのは、石畳の湯平温泉です。48作中湯平温泉の石畳が一番。」と話していました。



▲写真は辻野功別府大学教授



▲昭和57年12月11日付大分合同新聞

記念

太鼓と神楽の華麗なる共演

12月6日、青少年健全育成を目的として、今年で結成15周年を迎えた陣屋太鼓(首藤康志代表)と上市神楽(上村敏夫代表)による合同チャリティー公演がはさま未来館で開催されました。平成6年の結成時より地元愛を基本に活動を続けてきた陣屋太鼓。現在は女性5名を含む12人のメンバーで活動を続けています。また、演目「大蛇退治」では四体もの大蛇を使いステージで演舞した上市神楽。勇壮な陣屋太鼓の音と上市神楽の舞いは、多くの観客を魅了していました。

現在、陣屋太鼓では元気な部員を募集中です。問い合わせ：挾間公民館(首藤) ☎583-1118



◀由布市挾間青少年健全育成市民会議の田中会長へチャリティー金を贈呈

年末恒例 歳末助け合いチャリティー

12月7日、由布市庄内町文化芸能振興会主催による第22回歳末助け合いチャリティー芸能大会が庄内公民館で開催されました。21団体300人を超える人々が出演し、歌や踊り、神楽などを次々と披露。一時は、会場に観客が入りきれないほどの満員状態になりました。また、同大会に初めて登場したリズムなぎなた(由布市なぎなたクラブ)の演技では、2メートルほどもあるなぎなたを自在に操る姿に一際大きな拍手が送られていました。なお、このチャリティーの収益金は、由布市社会福祉協議会へ寄附されました。



◀大好評を博したリズムなぎなた

お口を大きく開けて歌いました♪

◀民舞“きよしのソーラン節”

講演 義足 = 個性 ≠ 障がい

12月9日、南庄内小学校で人権研修会として北京パラリンピック陸上競技日本代表の中西麻耶選手の講演会が行われました。中西選手は「私のことを知りながら、『障がいて何なのか』を考えてもらいたいです。」と子どもたちに北京パラリンピックに向けての練習や、義足の調整、開催期間の選手村の様子など、テレビや新聞ではなかなか知ることのできない貴重な話を熱く講演。1時間をこえる講演となりましたが、子どもたちは最後まで中西選手の話に夢中でした。

「バレーでは小学生のジャンプ力に合わせてネットが低い。私は足がないから義足をつけて走る。それが普通。工夫と自分に合ったスポーツ。それは健常者でも障がい者でも変わりありません。」～講演より～



◀実際に使用される競技用の義足を見せていただきました。



伝統 塚原甘酒まつり

12月11日、湯布院町塚原で“塚原甘酒まつり”が行われました。この地域に450年以上も前から伝わる伝統のお祭りです。男能濃松神社(霧島神社)での神事後、その年にできた新米で作られた甘酒がふるまわれました。神社での配布が終わると杜氏や六尺らが甘酒を入れた桶を担いで座前宅まで歩きます。この甘酒を飲むと1年間無病息災で過ごせるといわれ、沿道で多くの地域住民や観光客が甘酒をついでもらっていました。



祝福 いつまでもお元気で

12月24日に100歳を迎えた一尾タツエさん(挾間町篠原)をお祝いしようと、22日に首藤市長が長寿のお祝いに自宅を訪れました。当日は、お孫さんをはじめ多くの家族や親類が見守る中、一尾さんへ花のアレンジメントと記念品が贈られました。明るく温厚な性格で入所している若葉苑でも人気者の一尾さん。歌や若い時には針仕事が好きだったそうです。また、何でも食べるそうで、特にプリンが好物なんだとか。これからもどうぞお達者で!



▲市長と談笑する一尾さん(写真右)

DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

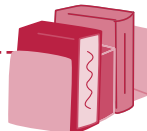
湯布院図書館 ☎0977-84-2604

小さな図書館の挑戦

あけましておめでとうございます。

「今年も多くの方に図書館をご利用いただき、そして多くの良い本に出会えますように」と、初詣での大將軍の神様への(たくさん)の願いごとに付け加えました。少し前になりますが「夢をかなえるゾウ」という本に出会いました。ガネーシャという象の姿をした神様が、人生について教えるという内容でしたが、「人間は本を読んでその内容を理解すると、読んだだけで自分がそのように変わった気持ちになるが、それは知識を得ただけで何も変わっていない」この神様はその知識をすぐに実行・行動に移すことこそが、人生を変え、夢が実現できる早道だと教えています。

年の初めです。妙に心に響いたこの神様のお言葉、「目標に向け、実行・行動」を呪文のように唱えながらお屠蘇(とそ)をいただいています。(N)



「図書館があって良かった。」そう言っているだけで「役に立つ、行き届いた温かい図書館」であるように努めます。郷土資料の収集・活用・保存には、今まで以上に力を注ぎます。坂本

昨年の暮れは、貸出冊数 100 万冊を超えまして感慨無量となりました。その感激を忘れることなく本年は、より資料を充実させて、皆さまにさらに喜んでいただけるよう精進してまいります! 佐藤

司書としての能力向上に努めるのは勿論ですが、けが・病気に気をつけ健康第一で皆さんをお迎えしたいと思います。大津

できるだけたくさんのお子さんの絵本を読む。これが今年の目標です。絵本を担当し始めて○年になりますが、まだまだ修行不足。今年こそは絵本のエキスパートを目指します!! 阿部

賀春
今年も 由布市立図書館、庄内図書館、湯布院図書館をよろしくお願ひ申し上げます
平成21年元旦

利用者の皆さまに、資料を大いに活用していただくことが私たちの喜びのひとつです。皆さまのお役に立てる資料とはどんなものかを常に情報収集し、ニーズに沿った資料の充実をはかりたいです。宇津宮

司書二年目となる今年は、少しずつでも着実に成長していきたいです。常に努力する姿勢を忘れずに、笑顔で頑張りたく思いますのでよろしくお願ひいたします。森

資料の充実と細かなサービスを心がけ、利用者の皆さまが「行きたい」と思える図書館を目指します。また、図書館同士の連携を深め、より一層の情報収集をしていきたいです。庄内 村田

一どんな人の声も聞き逃さないダンボのような耳と、どんな要望にも応えることのできるドラエもんポケットを身につけた私—今年初の夢 & 抱負です。湯布院 中溝

由布市立図書館は蔵書点検のため
2月18日(水)~28日(土)の間
休館します。

庄内・湯布院両図書館は通常どおり
開館しています。

1月・2月のミニ展示
年賀状展

出展者：河野 悦子さん
さまざまな美しい年賀状です。

1月・2月のテーマ展示
「後藤 榎根」

童謡詩人であり、童話作家であった「後藤榎根」に関する資料を展示しています。

1月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2月の休館日

庄内・湯布院図書館
2月・9月・11月・16月・23月・24月
由布市立図書館
2月・9月・11月・16月
18日~28日出蔵書点検期間休館

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜 第4土曜

1月21日(水)・1月24日(土)

2月休会

庄内図書館 第3日曜

1月18日(日) / 2月15日(日)

湯布院図書館 第3木曜

1月15日(木) / 2月19日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館

火~金 午前10時~午後6時

土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館

火~日 午前9時~午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始

後藤 檜根 物語 根

その2

由布市出身の童謡・童話作家

はさま未来館入口に、後藤檜根先生の出版記念碑が建っています。その文面のとおり、先生は昭和43年に第2回吉川英治賞を受賞。日本における「児童文化の父」と呼ばれる功績を残しました。

市報ゆふでは、郷土の偉人をより多くの皆さんに知っていただくため、先月から後藤先生のエピソードをご紹介します。(全3回)

第2回目の今回は、東京に出るまでの大分時代のエピソードです。

初めての童話入選の巻

挾間小学校高等科を卒業した檜根でしたが、師範学校を受験できる学力はありませんでした。当時、南庄内小学校の先生で高等科を担当していた檜根の兄である檜寿の下宿に寄留して、高等科の勉強をやり直して受験することになり、南庄内小学校の高等科の教室で聴講し勉強しました。しかし、受験勉強にはなかなか打ち込むことができずに窓の外を眺めていると、麦畑の中を黒穂を抜いて歩く人がいます。童話の好きな檜根にふっと物語が浮かんできました。

「いつも黒穂を抜いてくださって、ありがとうございます。今日はお礼に私たちの国に遊びに来てください。」

ふと見ると、三角帽子に青い服の麦穂の精が立っています。大変なもてなしを受けて帰って来ると、そこはもとの麦畑の畔でした。

こうして書いたお話に「麦穂の精」と題をつけ「児童の心」という雑誌の懸賞募集に応募しました。すると三等に入選したのです。この後、檜根は「三人兄弟」「あひるの悟り」などの作品を次々に書いていったそう。

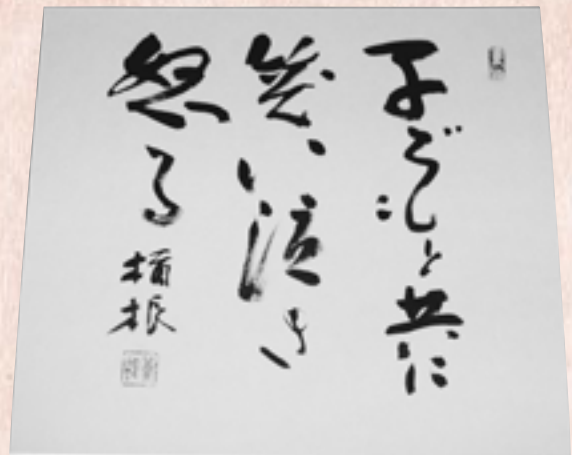
全国誌「童謡詩人」の刊行の巻

童話は入選したものの、師範学校受験は残念ながら失敗しました。そこで檜根は大分市大道にあ

る師範学校受験の予備校「予習学館」に入学しました。

今度は勉強に打ち込んだのですが、学館の新築落成式で生徒総代の祝辞を成績トップの者が読む機会があり、檜根がそれを読んだことから、大道の大きな米屋後藤家に注目され養子になったのでした。

檜根は師範学校入学から大分での教師時代にかけて、さらに熱心に童謡詩に取り組みました。師範学校だけでなく、当時の大分新聞、豊州新報等を通して大分県内で活躍しました。さらにお金持ちの後藤家の援助もあって、全国誌として「童謡詩人」を刊行し、全国的な活動をしました。当時、「赤い鳥」や「金の星」が休刊・廃刊したので、それらの後継誌としての役割を担い、地方都市大分で刊行された詩誌が、全国の児童文化運動をけん引していったということだそう。



童謡への熱意とともに檜根は熱血教師でもありました。子どもの現実に即するため型破りではありましたが、この色紙の言葉どおり、子どもの中に飛び込み「子どもとともに笑い泣き怒る教育」を実践。子どもはたくましく育ちました。檜根の教え子にプロ野球の荒巻投手や大相撲の玉の海等がいます。しかし十年後、この熱血教師は大分の教師を退職し、東京に出奔していきます。この背景には、子どもの現実に即した教育を理想に掲げていたのにも関わらず、当時は常識外れとされ、夢を抱く檜根には我慢できなかったこと、また、「童謡詩人」刊行による大きな借金を養家である後藤家が肩代わりする代わりに文学活動を止めさせられ、そのことが檜根にとって耐えられなかったことなどが主な原因と考えられています。

次号は日本童話会を代表する作家の一人として活躍した時のエピソードをご紹介します。どうぞお楽しみに。

問い合わせ◆由布市立図書館 ☎097-586-3150

由布市文化財探訪

その.36

～今回は庄内地区所在の『覚勝寺宝塔』・
『中臣神社のアカガシ』をご紹介します～

『覚勝寺宝塔』

庄内地区高岡の橋爪を通る旧国道（県道東長宝西線）沿いに覚勝寺があります。その裏手の巖窟内には総高125cmの市指定文化財の宝塔があり、基礎正面および東面には次のような銘文があります。

注）銘文中の□は判読できない文字数を表しています。

（正面）為慶雲□□□□ 「立峯院殿」
「覚勝源智」 「三界万霊」
峯永禄十二己巳□□□□
（東面）「立花民部少輔」 「本名田北」
「元亀□□」



▲覚勝寺 宝塔



▲覚勝寺 山門

銘文の内、「」部分は後に彫ったとされていますが、覚勝寺を建立した田北民部少輔鑑益の墓と伝えられています。

覚勝寺は『大分県郷土史料集成』には「万寿寺の末院タリ」とあり、その万寿寺の由緒によれば、覚勝寺は開基が大友義鎮で、準開基は田北民部少輔鑑益であるとされています。

また、大友田北氏系図によると、大友二代親秀の七男親泰が田北氏の始祖であり、その子孫である鑑益の条に

「民部少輔法名立峯院殿覚勝源智大居士（中略）元亀元年庚午八月十五日病死ス、墓ハ大分郡西庄内村字橋爪所在佛眼山覚勝寺ニ在リ」と書かれています。元亀元年（1570）8月15日に亡くなり、覚勝寺に葬られたことが判ります。

参考文献『庄内町誌』

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111（内線226）

『中臣神社のアカガシ』

阿蘇野の中臣神社の御神木として大切に保存・保護されているアカガシは、市の天然記念物に指定されています。アカガシは、御神体と思われる巨石の傍にあり、巨樹は地上近くで支幹を出し、地上2mで数本に幹分かれして枝葉を上方に広げています。所々に幹折れあとが見られ、永年の風



▲中臣神社のアカガシ

雨に耐えて生き抜いた古木の風格を備えています。

樹高 18m
胸高幹回り 4.65m
枝下 2m
枝張り南北 22m

【伝説『踏石』】

『日本書紀』景行天皇の項に、中臣神社にまつわる古い記述があります。今から1900年ほど前のお話です。

むかし、直入県の祢野に三人の土蜘蛛がいました。天皇に従わなかったので、これを討つことにしました。柏峡大野という所に、長さ180cm・広さ（幅）90cm・厚さ45cmほどの石があり、天皇が「土蜘蛛をほろぼすことができるなら、この石を踏むので柏葉のように拳がれ」と祈って踏むと、石は空に舞い上がりました。それで、この石を踏石といいました。柏峡大野は、現在の阿蘇野字中野といわれています。この石を祀り神としたので、この神社は別名「石上明神」「石上神社」ともいわれていましたが、明治14年（1881）に現神社名に改められました。

参考文献『庄内町誌』

1月26日は『文化財防火デー』

昭和24（1949）年1月26日、現存する世界最古の木造建築物、法隆寺金堂で火災が発生し、飛鳥時代の貴重な壁画の大半を消失するという事件がありました。このため、文化財を火災・震災その他の災害から守るとともに、日本国民の文化財愛護思想の高揚を図る目的で、昭和30（1955）年に制定されました。

●次回紹介は.....

湯布院地区の「天然記念物～その3～」を紹介いたします。お楽しみに！

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線226

選考

大分県立聾学校高等部本科・専攻科 入学者選考

募集学科(定員)

【本科】産業工芸科(8)、被服科(8)、理容科(8)

【専攻科】工芸科(8)、被服科(8)、理容科(8)

選考日程

	前期入学者選考	後期入学者選考
募集期間	2月16日(月) ～2月20日(金)	3月16日(月) ～3月18日(水)
志願変更期間	2月23日(月) ～2月26日(木)	
選考期日	3月10日(火)	3月19日(木)
合格発表日	3月12日(木)	3月23日(月)
選考内容	本科	学力検査(理科、国語、英語、社会、数学)、面接
	専攻科	作文、面接

応募資格等 聴覚に障がい有する者

※応募方法等、詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ 大分県立聾学校 (☎097-543-2047/FAX097-546-2111)

碩信高校(単位制)生徒募集

資格 中学卒業または卒業見込みの人、またこれと同等の学力があると認められる人

出願期間 3月11日(水)～3月24日(火)正午まで

転・編入希望者は、受付期間が異なります。

選考 提出書類によって行う(学力検査は行わない)

問い合わせ 大分県立碩信高等学校
(☎097-543-9339)

※碩信高校は、平成21年度をもって閉校となり、平成22年度に開校予定の新設校へ移ることになっています。

大分県立盲学校 高等部生徒募集

出願資格 視覚障がい有する者(・両眼の視力(矯正)がおおむね0.3未満の者・視力以外の視機能障がい高度の者で、文字等の視覚による認識が困難な者)、視覚障がい(主)に加え、他の障がい(併)を併せ有する者、知的障がい(主)に加え、視覚障がい(併)を併せ有する者

募集学科と定員

課程(学科)		入学定員	
本科 (中卒者)	普通科	重複障がい学級	3人
		単一障がい学級	8人
	保健医療科	8人	
専攻科 (高卒以上)	保健医療科	8人	
	理療科	8人	

出願期間 2月16日(月)～2月20日(金)

※募集要項配布期間は2月13日(金)まで

面接・適性検査 3月3日(火)

学力検査 3月10日(火)

合格発表 3月12日(木)

問い合わせ 大分県立盲学校教務係 (☎097-532-2638/FAX097-532-2636)

相談

無料相談会

日時 1月21日(水) 午後1時～午後4時

場所 県行政書士会

(大分市城崎町・大分県住宅供給公社ビル3階)

内容 遺言・遺産相続・不動産関連・車の登録など

問い合わせ 大分県行政書士会事務局
(☎097-537-7089)

行政相談

国の行政全般(年金、道路、窓口サービス等)について、困っていることやどこに相談してよいかわからないことがありましたらご相談ください。

日時	場所	行政相談委員
1月19日(月) 午前10時～午後3時 (通常は毎月18日)	庄内庁舎 1階	渡邊音一
1月22日(木) 午後1時～午後4時 (毎月第4木曜日)	湯布院 福祉センター 2階	足利能彦
2月7日(土) 午前9時～正午 (毎月第1土曜日)	はさま未来館 2階	大嶋昌子

問い合わせ 総務課(☎097-582-1111)

総務省大分行政評価事務所(☎097-532-3715)

消費生活専門相談員による「消費者相談」

悪質商法、振り込め詐欺などの被害が発生しています。消費生活に関する苦情や困りごとがありましたら専門相談員にご相談ください。相談は無料で、電話相談も可能です。

※相談時間はいずれも午後1時30分～午後4時30分

日 時	場 所	電 話 番 号
2月2日(月)	湯布院庁舎 2階会議室	0977-84-3111 内線203
2月9日(月)	挾間庁舎 2階会議室	097-583-1111 内線1201
2月16日(月)	庄内庁舎 3階会議室6	097-582-1111 内線316

問い合わせ 商工観光課

(☎0977-84-3111 内線512)

『悩まず どんとこい労働相談週間』

労働者と使用者との間の労働問題に係るトラブルについて、労働委員会が公正・中立な立場で相談を受け、無料で迅速な解決を手助けします。

相談週間 2月4日(水)～2月8日(日)

受付時間 午前9時～午後6時(来所は午後5時まで)

相談方法 電話相談：097-536-3650

来所相談：労働委員会の相談室
(県庁舎7階)

FAX相談：097-506-1788

問い合わせ 県労働委員会事務局

(☎097-506-5241)

無料労働相談

労働者・使用者を問わず、労働に関するご相談を弁護士や社会保険労務士がお受けいたします。

日時 1月19日(月) 午後1時～午後4時

場所 大分文化会館2階 第2会議室(大分市荷揚町)

方法 来場または電話による相談※相談無料、秘密厳守、予約不要 ☎097-532-3040

問い合わせ 大分県労政・相談情報センター

(大分市大手町県庁舎1階)☎097-532-3040

募 集

障がい者・児スポーツレクリエーション交流会

卓球バレー、ポッチャ、フライングディスクを体験してみませんか。

日時 1月18日(日) 午前9時30分～正午

場所 はさま未来館 文化ホール

申込期間 1月8日(木)～1月16日(金)

問い合わせ 大分県のみ園

(☎097-583-0350)

『ちびっこ探検学校ヨロン島』参加者募集

さまざまな野外活動を通して仲間と助け合う楽しさを知り、また在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで言語や習慣を越えて友情を深め、国際感覚を身に付けることを目指しています。(主な野外活動：イカダ作り、ハーレー船大会、サトウキビ刈り、洞窟探検など)

期間 3月27日(金)～4月2日(木) 6泊7日

場所 鹿児島県大島郡与論町

定員 小学生350人(小学2年生～6年生)

締切日 3月6日(金) ※申込み先着順

その他 参加費や出発地、説明会など詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ (財)国際青少年研修協会 ☎03-3359-8421 / FAX03-3354-2207

Eメール：info@kskk.or.jp

ホームページ：http://www.kskk.or.jp



第52回大分県勤労者創作美術展

『労美展』作品募集

出品者資格 県内に職場または住所を有する勤労者

出品申込期間 1月13日(火)～2月13日(金)

展示期間 3月4日(水)～3月8日(日)

展示場所 大分県立芸術会館(大分市牧緑町)

※テーマは自由で、部門は絵画、彫刻・工芸、書道、写真、デザイン・イラストなどです。各部門とも出品規格がありますので、詳しいことはお問い合わせください。

問い合わせ 県中部振興局地域振興部

(☎097-506-5727)

講習会・教室

食品衛生責任者養成講習会

食品衛生法等の規定により、営業者は食品衛生責任者を置き、その氏名を掲示することが義務づけられています。平成20年度の講習会を開催いたしますので、必ず受講してください。なお、事前の申込みが必要です。

日時 3月5日(木) 午前10時～午後4時

場所 大分県農業共済組合(由布市庄内町柿原)

申込期間 1月19日(月)～2月6日(金)

申込時に持参するもの

受講料5,000円、印かん

受付窓口 由布食品衛生協会(県中部保健所由布保健部内) ☎097-582-0660

ふぐ処理者更新講習会

実施日時・会場

	日時	会場	定員
別府会場	2月12日(木) 午後1時30分 ～午後3時40分	ビーコンプラザ 地下2階 リハーサル室 (別府市山の手町)	210人
大分会場	3月3日(火) 午後1時30分 ～午後3時40分	大分県教育会館 1階大ホール (大分市下郡)	420人

申込期間 1月13日(火)～1月20日(火)

ただし別府会場は2月4日(木)まで

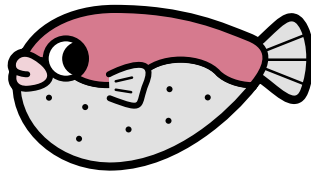
受付窓口

由布食品衛生協会

(県中部保健所由布保健部内)

☎097-582-0660

FAX097-582-0691



介護入門教室「県民入門コース」

【入門介護講座】

介護に関する知識と技術を学びましょう。

講義…高齢者の特性、福祉制度、サービスの利用

実習…介護の知識と実習、車椅子の介助の仕方、

福祉用具の見学

【高齢者疑似体験コース】

疑似体験セットを装着し、おおむね80歳の状態を体験できます。高齢者の体や心を理解し、心地よい接し方を考えてみませんか。

問い合わせ 大分県社会福祉介護研修センター

(大分市明野東)☎097-552-6888

点訳・音訳講習会

視覚障がい者が利用する点字図書・録音図書の製作などに協力していただくボランティアの養成講習会です。受講料は無料です。

開催日時 【点訳】4月から1年間、毎週金曜日午前10時～12時、【音訳】4月から1年間、毎週火曜日午前10時～12時

開催場所 大分県点字図書館(大分市金池町)

応募条件 原則として、講習会を毎回受講できる人。講習会終了後は、点字図書館における点字図書や録音図書の製作に協力できる人

申込期限 2月15日(日)

申込方法 講習会名、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、往復はがきで申し込んでください。

申込先・問い合わせ

大分県点字図書館(大分市金池町3-1-75)

☎097-538-0399

第1回大分うつ病対策講演会

「うつ病の早期発見とその克服のための治療戦略」

日時 1月24日(土) 午後4時～午後7時

場所 iichiko総合文化センター 音の泉ホール

定員 700人(先着順)

内容 講演「現代における成人期のうつ病の特徴とその対策」など

問い合わせ 大分大学医学部精神神経医学講座

(☎097-586-5823)

県病健康教室

日程 2月17日(火) 午後1時～午後2時

場所 大分県立病院 3階講堂(大分市豊饒)

内容 「PAD(末梢血管疾患)について一いつも元気に歩けますか？」講師：心臓血管外科医師 松丸一朗 ※入場無料(どなたでも参加できます)

問い合わせ 大分県立病院総務課総務班

(☎097-546-7282)

お知らせ

石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族の皆さまへ「特別遺族給付金」に関するお知らせ

「石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)」の改正により特別遺族給付金の請求期限が平成24年3月27日までに延長されました。

また、支給対象が、平成18年3月26日までに亡くなった労働者のご遺族の方へと拡大されました。

- 特別遺族給付金の請求手続きなどのご相談については、最寄りの労働基準監督署または大分労働局までお問い合わせください。
- 労災保険の給付対象とならない方の救済給付については、独立行政法人環境保全再生機構(☎0120-389-931)までお問い合わせください。

厚生労働省のホームページ

<http://www.mhlw.go.jp>

障がい者就職面接会

障がい者の就職の促進を図るため、障がい者と事業主を対象とした面接会を開催します。参加を希望する障がい者や事業主の方は、最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

日時 2月13日(金) 午後2時～

場所 ビーコンプラザ「レセプションホール」(別府市山の手町)

介護・看護のための福祉人材面接会

介護・看護の仕事に就きたい方の就職促進を図るため、福祉人材面接会を開催します。詳しいことは最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

日時 2月24日(火) 午後1時～

場所 トキ八会館5階(大分市府内町)

出前県議会「議員と語ろうイン中部地域」

県議会議員が各地域にお伺いし、地域の皆さまから直接ご意見やご提言などをお聞きします。どなたでも傍聴できます。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 1月20日(火) 午後1時～午後3時30分

場所 健康温泉館クアージュゆふいん

テーマ 県中部の地域振興について

問い合わせ 大分県議会事務局政策調査課

(☎097-506-5034、5035)

加入していますか？労働保険！

労働保険は、労災保険給付や失業給付、各種助成金等の事業を通じて、労働者の福祉の増進等を図ることを目的とした政府管掌の強制保険です。したがって労働者を1人でも雇用している事業主の方は、個人・法人にかかわらず労働保険に加入する義務があります。

労働保険の加入手続きについては、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所、もしくは大分労働局労働保険徴収室までお問い合わせください。

問い合わせ 大分労働局総務部労働保険徴収室

(☎097-536-7095)



中小・小規模企業を全力をあげて応援します！

●緊急保証の対象業種を698業種に拡大しました。

対象業種の方は、一般保証8,000万円に加えて、別枠で8,000万円(担保がある方は一般保証2億円に加えて別枠で2億円)までの保証を利用できます。※対象業種については、ホームページ(<http://www.chusho.meti.go.jp>)でご確認ください。

●セーフティネット貸付は、業種を問わず利用可能です。

全業種の方が、4億8000万円(中小企業の方)、4800万円(小規模企業の方)まで利用できます。

問い合わせ 九州経済産業局産業部中小企業課

(☎092-482-5448)

【財】おおいた勤労者サービスセンターのご案内

月々800円の会費で、企業にとって3つのメリット！

- ① 個々の事業所が、サービスセンターの会員として一つにまとまることによって、大企業なみの福利厚生サービスが受けられます！
- ② 事業所が負担した入会金と会費は、全額必要経費として処理することができます！
- ③ ご加入いただければ、福利厚生面でセンターがお手伝いします。ひいては、経費の削減にもつながります！

福利厚生事業の内容

【慶弔給付事業】結婚祝金、出生祝金、成人祝金、勤続祝金、傷病見舞金、死亡弔慰金など

【健康維持増進事業】健康診断受診補助、温泉施設利用補助、スポーツ施設利用補助など

【自己啓発事業】各種講座受講補助、演劇・コンサート等のチケット購入補助など

【余暇活動事業】レクリエーション補助、ボウリング大会、ゴルフ大会、共同借上保養施設など

問い合わせ (財)おおいた勤労者サービスセンター

(大分市中央町 全労済ソレイユ3階)

☎097-548-5500

<http://www.oitasc-mate.jp>

中小企業の皆様！

退職金は **中退共** におまかせください！！

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です

- ★ 掛金の一部を国が助成します
- ★ 掛金は全額非課税です
- ★ 管理が簡単です
- ★ 適格退職年金制度から中退共制度に移行できます



独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
ちゅうたいきょう
略称：中退共

〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6

TEL (03) 3436-0151(代表) FAX (03) 3436-0400

URL <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp>